

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 上板町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
2,899	189	3,088

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	4,212	4,043	169	3,874	5,045	-	
住宅新築資金会計	78	63	15	14	231	9	
普通会計	4,290	4,106	184	156	5,045	9	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道会計	228	210	-	18	922	2	110.1	-	-	法適用企業
国民健康保険会計	(歳入) 1,275	(歳出) 1,273	(形式収支) 2	(実質収支) 2	-	89	-	-	-	
老人保健会計	(歳入) 1,334	(歳出) 1,321	(形式収支) 13	(実質収支) 13	-	119	-	-	-	
介護保険会計	(歳入) 1,048	(歳出) 984	(形式収支) 64	(実質収支) 64	-	145	-	-	-	
集落排水会計	(歳入) 48	(歳出) 45	(形式収支) 3	(実質収支) 3	462	37	-	-	-	法非適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
徳島県町村議会議員公務災害補償等組合	2	1	1	1	-	4.6	-	-	-	
板野郡西部中学校給食組合	368	336	32	32	13	29.0	-	-	-	
板野西部消防組合	392	362	30	30	3	47.5	-	-	-	
中央広域環境施設組合	1,243	1,191	52	52	7,174	12.1	-	-	-	
徳島県市町村総合事務組合(一般会計)	6,690	6,270	420	420	-	2.2	-	-	-	
板野西部青少年補導センター組合	19	18	1	1	-	27.8	-	-	-	
阿北環境整備組合	305	297	8	8	53	16.7	-	-	-	
徳島県市町村総合事務組合徳島滞納整理機構	96	87	9	9	-	3.2	-	-	-	
徳島県後期高齢者医療広域連合	14	9	5	5	-	1.9	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
上板町土地開発公社	4	8	1	-	-	33	-	
(株)アサン	2	45	40	40	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.45	実質収支比率	5.4
実質公債費比率	14.8	経常収支比率	90.3

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。